

# 第3回 文教厚生常任委員会

開催日 令和5年3月2日（木曜日）

開催場所 粕屋町役場 3F 32会議室

開催時間 9:29～15:08

議員

井上委員長・宮崎副委員長・本田委員・久我委員  
田川委員・福永委員・古家委員・小池議長

事務局

山田主幹

出席者

担当課

箱田町長・吉村副町長・西村教育長 ※冒頭挨拶のみ  
住民福祉部（神近部長）  
総合窓口課（大内田課長・持丸主幹・永田主幹）  
介護福祉課（古賀課長・西嶋主幹・石川主幹）  
子ども未来課（渡辺課長・稲永主幹・安藤係長・嘉川主任主事）  
健康づくり課（石川課長・吹上係長）  
新型コロナウイルスワクチン接種事業事務室（石川課長・渡辺主幹）  
社会教育課（臼井課長・安武主幹・西垣主幹・安河内主幹・中小原館長・八尋館長）  
学校教育課（黒田課長・福島係長・鶴城主任主事・安松主任主事）

欠席者

なし

審査項目

- 1) 議案第7号 「グラウンド照明施設設置条例の一部を改正する条例について」  
議案第8号 「粕屋町立生涯学習センター設置条例の一部を改正する条例について」  
議案第9号 「粕屋町総合体育館設置条例の一部を改正する条例について」  
議案第10号 「粕屋町立小学校及び中学校の施設使用料条例の一部を改正する条例について」  
付託された上記の4議案は、令和5年10月1日からの消費税の適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度の開始に伴い、課税取引における税抜き価格を明確にするため、所要の改正が行われるもの。  
審査の中で、税金がかかるものとかからないもの（手数料など）があり、非課税文書は改正されないということ。

## 審査項目

また、町民の皆さんへの料金表の表示はどうかという質疑に、利用者へわかりやすい税込みの金額でお知らせすることなどの回答があった。

文教厚生常任委員会で慎重に審査した結果、原案どおり全員賛成で可決すべきことを決定した。

### 2) 議案第 15 号 「粕屋町附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」

国史跡などの重要な史跡等の整備事業に関する事項について、必要な検討を行うため、粕屋町史跡等整備検討委員会を設置することに伴い、所要の改正が行われるもの。

審査の中で、保存管理活用計画委員会はどうか、その流れについての質疑があり、以前設置の委員会は保存管理活用するために設置しており、整備検討委員会は具体的な整備の方針について定めていく計画になる。

また、新しく発見された遺跡は、保存活用計画の対象になると回答があった。

文教厚生常任委員会で慎重に審査した結果、原案どおり全員賛成で可決すべきことと決定した。

### 3) 議案第 16 号 「粕屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

国民健康保険の財政運営の責任主体である県から示された令和 5 年度の国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率を基に、国民健康保険被保険者に係る均等割額及び平等割額の改正が行われるもの。

審査の中で均等割・平等割の改正により負担が増える人数と負担の総額について、国保加入者全員の 6800 人が対象で、総額 980 万円ほどの増になるとの回答。また、納付金が増えている理由と今後の見通しについての質疑では、団塊の世代が後期高齢者医療に移行しており、医療費が増大する見込みで、後期高齢者への支援金分の負担が多くなっているため、今後、後期高齢者医療の制度改正が行われれば、現役世代が支払う保険料も減るのではないかと思われるという回答があった。

文教厚生常任委員会で慎重に審査した結果、原案どおり賛成多数で可決すべきことと決定した。

### 4) 議案第 17 号 「粕屋町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」

国の子育て支援として、令和 5 年 4 月 1 日から、出産育児一時金の支給総額が、全国一律で 50 万円に引き上げられることに伴い、粕屋町国民健康保険条例を改正する必要性が生じたため、所要の措置が講じられたもの。

文教厚生常任委員会で慎重に審査した結果、原案どおり全員賛成で可決すべきこと決定した。

5) 議案第 18 号 「粕屋町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、福岡県の条例準則が改正され、「粕屋町重度障がい者医療費の支給に関する条例」について、所要の改正が行われるもの。

審査の中で、今回の改正内容は、住所が変わっても元の自治体が助成対象とする特定施設が拡大されたものであるとのこと。

文教厚生常任委員会で慎重に審査した結果、原案どおり全員賛成で可決すべきことと決定した。

6) 議案第 31 号 「工事請負契約の締結について」

粕屋中央小学校第 3 期大規模改造工事の実施

小学校校舎は平成 3 年に建築され、その後、平成 16 年、平成 24 年に増築を行っている。そのうち、平成 3 年、及び平成 16 年に建築された建物は、老朽化が進んでいるため、4 か年に分けて大規模改造工事を計画しているところである。

令和 3 年度に第 1 期工事、令和 4 年度に第 2 期工事を終え、今回は第 3 期工事となる。工事の内容としては、校舎の内装改修、電気設備改修、機械設備改修、昇降機改修工事を行い、今後も長期間、児童が安心して学習できる施設となるよう改修を行うもの。この工事を実施するにあたり、令和 5 年 2 月 15 日に共同企業体 7 社による指名競争入札を行った。

相手方 飯田・吉松特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社 飯田工務店

代表取締役 小山田 義人

契約金額 4 億 4 千 858 万 円

工事期間 契約効力発生の翌日から令和 5 年 10 月 31 日まで

財源 地方債を活用

審査の中で図書室は、静かに読書できる環境になっているか、壁が天井まで設置されているかという質疑では、図書室の壁は天井まであり音は漏れないという答弁、また、入札で 1 社辞退した理由については、業者側から人員の配置のめどがたたなくなった旨の回答が来た、との答弁、さらに地場産業の育成の観点からそれ以外の業者はなかったのか、現在発注している業者や工事が遅延している業者以外の選定は考えなかったのかとの質疑では、中央保育所や粕屋ドームを請け負っている親になっている業者は外して指名したという答弁。

文教厚生委常任委員会で慎重に審議した結果、原案どおり全員賛

審査項目

成で可決すべきことと決定した。

7) 議案第 32 号「阿恵官衙遺跡公有化に伴う土地売買契約の締結について」

国史跡である阿恵官衙遺跡の大部分は、九州大学農学部附属原町農場の跡地に位置しており、史跡の保存管理団体である粕屋町が史跡地を購入し保存管理を行うもの。

昨年度に購入した約半分の史跡地を含め、今年度をもって遺跡全ての公有化が完了する。

契約金額 3億 8995 万 6693 万円

契約相手 国立大学法人 九州大学 総長 石橋 達朗

審査の中で土地を令和 3 年と 4 年に分けて取得しているが、土地価格の変動について質疑があり、時点修正をかけて地価が上がっているので上程しているとのこと、令和 3 年度で 1 m<sup>2</sup> 1 万 7 千円、令和 4 年で 1 m<sup>2</sup> 1 万 8 千円となっているとの答弁があった。

文教厚生常任委員会で慎重に審査した結果、原案どおり全員賛成で可決すべきことと決定した。

8) 諮問第 1 号 「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」

人権擁護委員「長 義則」氏の任期が、本年 6 月 30 日をもって満了となることに伴い、同氏を再度、人権擁護委員の候補者に推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見が求められたもの。

長氏は、長年中学校で教鞭をとられ、退職後は粕屋町の人権教育担当や教育相談員をされ、現在は、人権擁護委員として熱心に活動されるとともに行政区長の任を担い、人権問題への理解も深く、人格・識見ともに優れた方。

文教厚生常任委員会で慎重に審査した結果、原案どおり全員賛成で適と決すべきことと決定した。

9) 諮問第 2 号 「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」

人権擁護委員の「因 裕子」氏が 6 月 30 日をもって退任。その後任として駕与丁区にお住まいの「大庭 由美」氏を人権擁護委員の候補者に推薦するため、議会の意見が求められたもの。

大庭氏は、駕与丁区の民生・児童委員をされ、現在は、粕屋町福祉巡回バス運行協議会 会長や粕屋中学校の学校評議員で、女性や子ども・高齢者の方々の相談経験も豊富で人格・識見ともに優れた方。

文教厚生常任委員会で慎重に審査しました結果、原案どおり全員賛成で適任と決すべきことと決定した。

審査項目

## 審査項目

### 報告事項

#### (1) 令和5年度の国民健康保険制度の改正について

改正が行われれば、国民健康保険税の賦課限度額は2万円の引き上げとなる。

国民健康保険税軽減制度の変更は、低所得者に対し均等割り、平等割が7割・5割・2割軽減するものがある。改正が行われれば、7割減の所得はこれまで通りだが、5割軽減と2割軽減はそれぞれ変更がある。

#### (2) 令和5年度の後期高齢者医療制度の改正について

##### 保険料軽減判定所得の変更

「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」が改正され、低所得世帯に係る保険料の軽減基準が見直されたことに伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合においても条例改正が行われ、軽減判定所得が変更になる。

#### (3) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業について

後期高齢者の健康維持・フレイル予防に努める新たな仕組みとして「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」という制度が始まった。これは、令和2年4月に改正法が施行され、広域連合と全市町村が協力して行うもので、令和6年までの実施を目標としている。

検診や医療、介護に関するデータの分析を行い、高齢者に対する個別的支援を行い、通いの場等への積極的関与が行われる。

総合窓口課、健康づくり課、介護福祉課の3課がこの事業を行う。

質問：横断的な取り組みは窓口が大変ではないか。

⇒やり方についてはこれから協議をしていくが、これまでやっていることにプラスされ、対象の方に案内を出していくようになると思う。

質問：関係部署の課が、連携して定期的に会合を行う体制は。

⇒体制をとっていく。

#### (4) 校舎の増改築計画について

公式ホームページより抜粋。今年改正された校舎の増改築についての報告で、令和5年度は仲原小学校、粕屋西小学校、中央小学校、令和6年度は仲原小学校、粕屋中学校、体育館空調設置工事、令和7年度は大川小学校、粕屋中学校、粕屋西小学校、令和8年度は大川小学校、西小学校を計画。令和9年度以降は老朽化状況や人口の推移を見て検討する。

質問：増築で子どもの人口は、いつを基準にして計画しているか。

⇒毎年、生徒数や教員の数を検査しており、足りない分を増築している。子どもの数は落ち着いているが、施設の必要面積を計算して足りなければ増築の必要がある。

#### (5) 学校のトイレ洋式化について

現在トイレの洋式化率は、小学校63%・中学校46%。

質問：トイレにウォシュレットはついているか。

## 審査項目

⇒ついていない。これから作るトイレには、ウォームレットを付ける。

質問：性的少数者の方のためのトイレは。

質問：洋式トイレに除菌液の導入は。

⇒設置していないので、今後検討する。

### (6) 敬老祝品贈呈事業について

近隣自治体の実施状況や今後対象年齢の増加もあり、財政への影響を考慮し対象年齢、77歳と88歳に見直しが行われる。100歳はこれまで通り。

質問：カタログは使いにくいという声があるが。

⇒現金は、口座記入の間違いが100名ほどあり対応が難しかった。現在は商品券になっている。

質問：監査院から言われたからという理由はどのようなのか。

⇒自分たちでも見直しは考えていた。

### (7) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業について

総合窓口課に準じる。

### (8) 朝日団地建替えに関する進捗状況について

令和5年の工事計画と団地配置図、平面図が示された。

質問：2期工事の解体が行われた後は、建物は無いのか。

⇒最後は1団地を解体したら最後になり、建物は建たない。

質問：出入口は玄関だけで、駐車場に行くにはエレベーターのところに駐車場に抜ける通路はあるのか。

⇒エレベーターホールにスロープを付け真ん中から出入りできる。5か所から駐車場に出入りできる。

質問：屋根はどのような形か。太陽光発電の活用は。

⇒断熱性能、省エネ性能、再エネ性能などの基準がある。太陽光発電は、階段灯や街路灯に使われる。

### (9) 改正児童福祉法による「こども家庭センター」の設置について

これまで子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括センターにおいて実施している相談支援等の取組に加え新たに設置される。

妊娠期から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受け、支援をつなぐマネジメントや民間団体と連携しながら多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図る地域資源の開拓を担い、さらなる支援の充実や強化を図るもので、粕屋町では令和6年4月に設置予定。補助金を使って健康センターの改修を行う。

質問：町長は子ども館を作ると言っているが、それとは別物か。

⇒子ども館は複合的な施設なので、別の物。

質問：建物の中にセンターを作るのか。

⇒健康センターは狭いが補助率には上限があるので、別棟を立てるには補助金が足りないのが現状。建物の中に工夫してセンターを作る。

## 審査項目

- (10) 町立中央保育所建替工事の進捗状況について  
以前の報告と変わらない。3月時点では屋根の工事を行っている状況。
- (11) 町立保育所給食調理事務の委託契約について  
開園が遅れたので、給食調理開始は7月31日から。  
※スライド条項について  
資材が高騰した場合、初めの資金7億8309万円がどう計算されるかの説明があった。7月上旬に購入価格がわかるので、そこで計算して変動した分が議会に報告される。
- (12) 粕屋町骨髄等移植ドナー助成事業について  
ドナーとなった人に対して、1日2万円（上限10日）の助成が行われる。福岡県から、令和6年まで対象経費の2分の1の補助が出る。  
質問：粕屋町では、どのくらいの登録があるのか。  
⇒わかりません。
- (13) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業について  
総合窓口課に準ずる。健康づくり課では、保険者の健康診察を行うようになる。後期高齢者は検診を受けるので保健指導がなされなくなり、継続して保健指導から断絶されるようになります。国保のデータをもとに粕屋町としての課題を分析し、さらに対象者にアプローチする。循環器疾患にかかる医療費が高いことに着目する。事業にかかる費用は、人件費1名分、事務費50万円が支出される。  
質問：粕屋町が出す人件費ですか。  
⇒お見込みのとおり。  
質問：費用は。  
⇒広域連合から入る。
- (14) 新型コロナウイルスワクチン接種事業の経過報告と今後の予定について  
接種率は全国平均と変わらない。12歳以上1回目82.3%、2回目82%3回目65%、4回目34%、うちオミクロン株33.7%  
接種期間は3月31日まで、回数にかかわらず二価ワクチン接種で終了。  
今後、令和6年3月までに延長され、合わせて乳幼児接種も延長される。秋冬に1回接種の予定。  
質問：ワクチンはオミクロン株対応か。  
⇒ワクチンは確定していないが、今のところオミクロン株対応ワクチンを考えているようである。

### 協議事項

- (1) 民生委員との議会報告会について  
学校とのメールを再開してほしいという要望については、学校教育課に伝える。

## 審査項目

- ・広報かすやに載せてもらい認知度が広まったので、今後も続けてほしい。
- ・不登校児童生徒が通う子ども館の「ぽると」が狭いので広げてほしい。
- ・災害時の支援の必要な方がもっと登録していただけるよう努力したい。
- ・保護司の手当てを民生委員ほど増額してほしい。
- ・信号がなく渡りづらい道路（県道）があるので、信号を付けてほしい。

などの意見や課題が出て解決するのに時間を要するものもあり、対応を委員会で考えていく。議会報告会の内容をそれぞれが振り返り、今後の委員会テーマを決める。さらに、介護福祉課・協働のまちづくり課からの話を聞く。

### (2) 視察について

1月に篠栗町に視察に行ったので、幼稚園の統合再編については、6月の議会での報告を待ち、那珂川市への視察は行わない。

### (3) 次年度の方針について

- ・4月の文教厚生常任委員会で決める。

### (4) その他

次回委員会は4月18日（火）13時30分役場3階32会議室

### (5) 閉会中の特定事件調査について

- 1) 町立幼稚園・保育所の施設及び管理運営に関すること
- 2) 町立小学校・中学校の施設及び管理運営に関すること
- 3) 新型コロナウイルス感染対策に関すること
- 4) 民生委員、児童委員協議会の全般に関すること
- 5) 行政視察に関すること
- 6) 災害時緊急に協議が必要になった事案に関すること

### (6) 議会広報常任委員会より

- ・SNSに載せる紹介動画（5分以内）について